

平成26年12月25日

平成26年 第12回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成26年第12回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成26年12月25日（木曜日）午後2時00分～午後2時37分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室

3. 出席委員 1番 鈴木敏彦（委員長）

2番 武石修一郎

3番 岩田圭子

4番 藤宮志津子

5番 真如昌美（教育長）

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 阿部晴彦

社会教育部長 小俣 学

学校教育部

参事兼 石井卓之

学校教育課長 岩本尚史

指導室長

建築課長兼

教育施設担当

給食課長 梶川義夫

副参事

統括指導主事 小坂橋悦子

社会教育課長 村上敏彰

中央公民館長 福島啓二

中央図書館長 関田実千代

6. 書 記

庶務係長 福 嶋 まゆ美

主 事 中 野 庸 平

○議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 教育長諸務報告

第 3 第 1 2 号報告 事務の臨時代理の承認について

第 4 第 2 9 号議案 東大和市特別支援教育推進計画（案）について

第 5 第 3 0 号議案 平成 2 7 年度東大和市教育委員会の基本方針及び主要施策
について

第 6 その他報告事項 （1）中央図書館開館 3 0 周年記念講演会について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから平成26年第12回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、武石委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○真如教育長 平成26年11月24日から平成26年12月22日までの教育長諸務報告をいたします。

11月27日、木曜日、教育委員会定例会に出席し、その後、中学生の税の作文コンクール表彰式に出席をいたしました。作文コンクールにつきましては、年々参加が多くなってきて、大変ありがたいと話をされておりました。

12月2日、火曜日から12月16日、火曜日まで第4回市議会定例会に出席をいたしました。

12月6日、土曜日、第五地区もちつき大会に参加をいたしました。今年は天候もよくて、大変多くの保護者、地域の方々、また学校の先生も随分積極的に参加をされている様子が見られました。

12月7日、日曜日、第49回東大和市ロードレース大会に出席をいたしました。

12月15日、月曜日、東大和市医師会と市との意見交換会に出席をいたしました。

12月19日、金曜日、東大和市歯科医師会と市との意見交換会に出席をいたしました。

医師会、それから歯科医師会の先生方とは、さらに連携を密にして、そしてお互いに率直な話を出しながら子どもの健康について考えていく、あるいは取組を進めていくということが、これから先も大事になるなというようなことを感じながら参加をいたしました。

12月22日、月曜日、給食センター建設についての相談で都庁を訪問しました。

その後、東京のオリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議に出席をいたしました。

以上でございます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第12号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第3、第12号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第12号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成26年度東大和市一般会計補正予算（第4号）であります。

一般会計補正予算（第4号）は、第4回市議会定例会に第58号議案として提出され、12月2日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会が開かれた時点では、まだ市長との最終の予算調整が終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する前に東大和市教育委員会に付することができず、平成26年11月28日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会にご報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

内容につきまして、学校教育関係は学校教育部長から、社会教育関係は社会教育部長からご説明申し上げます。

以上でございます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、学校教育に関する概要につきましてご説明を申し

上げます。

資料の 1 ページをお開きください。

初めに、歳入でございますが、14款都支出金、3 項委託金、6 目教育費委託金、1 節教育総務費委託金は64万4,000円の増額であります。

2 ページをご覧ください。

栄養士の退職に伴います臨時職員の雇用、再任用短時間勤務の都事務職員が勤務のない日の臨時職員の雇用につきましては、臨時職員任用事業費交付金が全額対象となり、増額となるものであります。

続きまして、歳出でございますが、3 ページをお開きください。

10款教育費、1 項教育総務費、3 目教育指導費は283万3,000円の増額であります。

4 ページをご覧ください。

事業番号 1 の就学相談事業費、9 節旅費は 3 万6,000円の増額であります。転居等により、嘱託員の通勤費の予算に不足が見込まれることから、費用弁償を増額するものであります。

事業番号10の教職員人事・給与事務費、7 節賃金は64万5,000円の増額であります。栄養士の退職に伴う臨時職員の雇用、再任用短時間勤務の都事務職員が勤務のない日の臨時職員の雇用に伴い、臨時職員の賃金を増額するものであります。

事業番号15の国際理解教育推進事業費、13節委託料は215万2,000円の増額であります。海外からの転入生の増に伴う日本語指導の配当時間などに不足が見込まれるため、小中学生英語指導及び日本語指導委託料を増額するものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 それでは、続きまして社会教育部の説明をさせていただきます。

歳入はございませんので、歳出についてご説明申し上げます。

5 ページをお開きいただきたいと存じます。

10款教育費、4 項社会教育費、1 目社会教育総務費は518万7,000円の増額であります。

6 ページ、中段になりますが、事業番号 7、文化施設管理費、13節委託料、(仮称) 東大和郷土美術園高木剪定委託料は251万3,000円の計上であります。内

容であります。本年2月の大雪によりまして、（仮称）東大和郷土美術園の敷地内の樹木に積もった雪が、隣地のビニールハウスを損壊させてしまったことを踏まえまして、敷地西側、北側の樹木を中心に高木剪定を行うための費用であります。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第12号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第12号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎日程第4 第29号議案 東大和市特別支援教育推進計画（案）について

○鈴木委員長 日程第4、第29号議案 東大和市特別支援教育推進計画（案）について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第29号議案 東大和市特別支援教育推進計画（案）についてにつきまして、提案理由並びに内容をご説明申し上げます。

本計画（案）につきましては、平成25年度に東大和市特別支援教育検討委員会において、計画の骨子及び素案の検討を行いました。今年度に入り、素案をもとに学校、庁内関係機関、有識者間の聞き取りや市民意見の募集等を経て事務局で検討してまいりました。このたび、案がまとまりましたことから提案し、ご審議いただくものであります。

本計画は、発達障害を含む障害のある児童・生徒一人ひとりの能力を最大限発揮できるように、これまで蓄積された具体的な実践を整理し、市が目指す特別支援教育の方向性を体系的に示すものであります。

詳細につきましては、学校教育部長からご説明をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 東大和市特別支援教育推進計画（案）につきまして、ご説明を申し上げます。

資料の表紙をおめくりいただき、「はじめに」をご覧ください。

特別支援教育を取り巻く状況でございますが、平成19年4月、学校教育法の一部改正により、特別支援教育が法律上明確に規定されることとなりました。その後、障害者基本法の改正や制度改革に係る法令等の整備が進められ、特別支援教育はその重要性が高まり、また広く理解されるようになってまいりました。

当市における特別支援教育の状況でございますが、当市では国や都の計画や通知も踏まえて、教育委員会が学校、家庭、関係機関と連携し、特別支援教育の内容や教育方法の充実を図るため、具体的な取組を行ってまいりました。その一方で、具体的な施策の実現を優先させてきたために、その成果や課題について明文化することや、東大和市の目指す特別支援教育の方向性、並びに体系的な整備は課題となっております。

今回の計画の策定の経緯でございますが、平成25年度に校長、教員、心理職を含む事務局で構成する特別支援教育検討委員会におきまして、骨子、素案の検討を行ってまいりました。

名簿は43ページに記載しておりますので、後ほどご覧ください。

平成26年度に学校関係機関、市民の皆さまからいただきましたご意見を参考に、この計画（案）を取りまとめたものでございます。

恐れ入りますが、目次の次をめくっていただきまして、1ページをお開きください。

計画の目的でございますが、当市におけるこれまで蓄積された具体的な実践を整理するとともに、市が目指している特別支援教育の方向性を体系的に理解・共有することを目的に、計画を策定するものでございます。

2、計画の理念でございますが、共生社会の実現を目指して、特別な教育的な支援を必要とするすべての児童・生徒、お一人お一人の能力を最大限に伸ばし、発揮できるように、特別支援教育推進体制を整備してまいります。

2ページをお開きください。

3、計画の位置づけでございますが、東大和市の総合計画のもとに策定をいたしました東大和市学校教育振興基本計画における特別支援教育推進について具体化し、その方向性を示すものでございます。計画の期間は、現在の東京都の計画であります東京都特別支援教育推進計画と整合性を図るため、終了年度である平成28年度に合わせて、東大和市のこの計画は、計画期間を2年間とするものでございます。

4の計画の構成でございますが、恐れ入りますが、目次にお戻りください。

ご覧のとおり、4部から構成されております。第1部は、本計画の目的、理念、位置づけ等について。第2部は、当市における特別支援教育の取組の現状について。第3部は、計画の本編として、これまでの取組状況を踏まえた、今後目指すべき特別支援教育推進計画の具体的な展開について。最後に、第4部は用語解説等の参考資料となっております。

全体にわたる内容につきましては、さきに懇談会でご説明させていただいた内容と大きな変更点はございません。

15ページをお開きください。

東大和市における特別支援教育推進体制の整備に係る体系図でございます。特別支援教育推進体制の整備に必要な柱を4つにまとめ、具体的な施策を整理いたしました。学校の指導體制の充実、特別支援学級の充実、関係機関との連携、そして保護者支援・相談体制の充実の4つの柱につきまして、16ページ以降に、それぞれの項目の中で、現在行っている取組と施策展開の方向性を整理し、さらに今後2年間の取組目標を掲載しております。

今後、教育委員会では、学校、家庭、関係機関と連携を密にして、計画実現に向けて取り組んでまいります。

最後に、大変恐れ入りますが、文言整理につきましては、この後、生じたものにつきましては、事務局にご一任賜りたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、私のほうから1点ですけれども、本市の特別支援教育については、従来の実践を整理して、さらに充実の方向に向かうという資料ができましたので、大変良かったと思います。

それで、ちょっと1点、お尋ねですが、これは少し話がずれるかもしれませんが、指導室に関係があるかもしれませんが、最近、性同一性障害について、非常にいろんなところで言われるようになっていて、しかもマスコミの話を聞くと、かなりの割合で性同一性障害者はいるものだと思われているようですが、本市の小中学生で性同一性障害ではないかと思われるような児童・生徒は、出てきたことがあるのかどうか。そして、それに対する対応を何かしたことがあるのかどうか、その辺のところでわかっていることがあれば教えていただきたいと思います。

指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 実は、東京都から性同一性障害にかかわる調査がございました。ただ、子どもたちに調査をかけるのではなく、学校が把握している範囲でというものがございまして、本市では管理職等に確認したところ、今のところ事例はないという報告を受けております。私が着任している間も特にそのような、対応を迫られたことはなかったと認識しております。

以上です。

○鈴木委員長 わかりました。

ほかにございますか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第29号議案 東大和市特別支援教育推進計画（案）について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第29号議案 東大和市特別支援教育推進計画（案）について、本件を承認と決めます。

◎日程第5 第30号議案 平成27年度東大和市教育局委員会の基本

方針及び主要施策について

○鈴木委員長 日程第5、第30号議案 平成27年度東大和市教育委員会の基本方針及び主要施策について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第30号議案 平成27年度東大和市教育委員会の基本方針及び主要施策についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市教育委員会の教育目標の達成に向け、総合的に教育施策を推進するために、基本方針を定めるものであります。また、平成27年度の主要施策は、東大和市教育委員会の基本方針及び東大和市学校教育振興基本計画の施策の方向性に基づき、東大和市教育委員会が重点的に取り組む施策を示したものであります。

具体的な内容につきましては、指導室長からご説明をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○鈴木委員長 指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 それでは、資料をご覧ください。

1 ページの教育目標及び2 ページの基本方針については、大きな変更はございません。

3 ページをおあけください。

まず、本年度は、表記といたしまして、基本方針の下にリード文を入れ、その後、主要な各施策を盛り込むという形で表記上の整理をいたしました。

それでは、基本方針の1 からご説明を申し上げます。

まず、基本方針1、(1) 人権教育の推進の①におきましては、指導室訪問等における人権ミニ研修というところを明確にいたしました。

(2) のいじめ問題への対応におきましては、いじめが大きな教育課題ということを含めまして、早期発見のために年3回のアンケートを実施して、それをもとに法でも定められました学校いじめ防止対策基本方針を作成、それから③とい

たしまして、それをもとに意見交換を行う委員会の設置を今後検討するということが、新たに入れたところでございます。

（３）体罰の根絶。これも東京都の大きな教育課題でございますので、①に「体罰防止研修会を実施し、体罰の根絶を目指す。」というところを、新たに追記をいたしました。

それから、（４）不登校等への対策に関しましては、①、②にスクールカウンセラーを活用した全員面接及び未然防止のための早期対応ということを、新たに追記をしてございます。

１ページをおめくりください。

４ページ、（６）学校、家庭、関係機関の連携の強化ということで、これは新たに追記をした項目でございます。

基本方針の２、「豊かな個性」と「創造力」の伸長。

③、「ティーム・ティーチングを活用した学力支援策を検討する。」を新たに追記いたしました。

⑤、家庭との連携で、「東大和家庭学習の手引き」を作成いたしましたので、今後、「具体的な活用方法を提示し、取組の充実を図る。」という文言を追記いたしました。

⑥、現在行っております「やまとつくんとつくん塾」の成果を踏まえまして、「放課後や長期休業中の補習学習をさらに推進するとともに、児童・生徒の学習意欲を高め、基礎学力の定着を図るために、学習支援員の配置を検討する。」という文言を追記いたしました。

（２）才能を伸ばすための多様な教育の充実。

①、②のところに市内の都立高等学校、それから近隣の大学との連携というものを新たに追記いたしました。

１ページ、おめくりいただいて、５ページでございます。

③、本年度から実施いたしました中学生アメリカン・サマーキャンプを、さらに充実するための文言を追記いたしました。あわせて、東京都の方針にもございます英語教育の充実の取組を、本市においても進めてまいります。

続きまして、（３）小中一貫教育の推進。

②です。来年度が小中一貫教育の大きな一つのまとまりの終わりになりますので、「市民の小中一貫教育に対する理解と関心を高めるとともに、各中学校グル

ープの活動を共有し共に考える「教育の日やまと」を開催する。」という文言を追記いたしました。

（４）読書教育の推進。

③、「市内一斉の読書旬間を実施し、未読率の減少を図る。」。未読率というのが大きな問題になっておりますので、この③を記述いたしました。

（５）職場体験学習の充実。

①、職場体験学習を４日以上実施することを目指すということで、本年度、３日になりましたので、その先、できる学校から４日を目指して、キャリア教育の充実を図るという文言を入れております。

１ページ、おめくりいただきまして、６ページになります。

（８）健康教育の充実。

②、「「歯と口の健康週間」等を活用し、」というものを追記いたしました。本市の課題であります虫歯罹患率の減少、そこを目指したいと思っております。

同じく、③、「学校と家庭・地域が協力して、子どもの生活習慣の改善を図る取組を推進する。」ということで、ノーテレビ、ノーゲームデー等の対応も視野に入れて、この文言を追記しております。

（９）特別支援教育の推進。

⑥、２行目になりますが、「ユニバーサルデザイン等に関する研修を実施する。」ということを追記しております。先ほど部長から説明がありました第三次特別支援の実施計画に基づきまして、平成28年度から東京都では特別支援教室の設置を検討しております。それにまつわる研修を、来年度から充実を図っていきたいと思っております。

基本方針の３、「総合的な教育力」と「文化・スポーツの充実」。

（３）社会教育活動への支援ということで、一番最後の文言、「市民の社会教育活動を支援する。」。今までは市民の教育力の向上となっていたものを、より明確に表記いたしました。

１ページ、おめくりください。７ページです。

（５）スポーツの振興というところがございます。

②、「各種スポーツ行事を実施することで、市民の健康づくりをサポートする。」という目的を明確に表記いたしました。

③、「市民運動会等に参加したりできるよう運動機会の拡大に努める。」とい

うことで、これも新たに活動のわかるような文言を明確に入れ込みました。

1 ページ、おめくりください。8 ページですね。

一番上の②です。「主任任用時研修を実施し、主幹教諭の補佐、各分掌間での業務の調整など、学校運営上の重要な役割を担う能力を育成する。」。主任教諭が大分増えてきておりますので、一番最初の任用されたときの研修を充実してまいります。新たな文言を追記いたしました。

(8) 危機管理体制の充実。

②、「学校においては、児童・生徒の命を守る体制を強化するため、水泳指導前など適切な時期を捉えて、救急救命研修を実施する。」という文言を新たに追記いたしました。

(10) アレルギー疾患への対応。

①、一番最後の文言ですが、「校内体制の整備を図る。」ということで、やはり校内体制で予防を図っていくということを明確にいたしました。

③、アレルギー詳細献立を作成する等、家庭・学校との連携及びチェック体制の強化に努めるということで、「アレルギー詳細献立」という文言を、ここに明記いたしました。

次年度の新たな取組の対応等は以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、私のほうから1点。質問は、8 ページの一番最後のアレルギー詳細献立を作成するという、これは作成をして、どういうふうに活用していくお考えでしょうか。

給食課長。

○梶川給食課長 こちらは、お子さまごとにアレルギー物質が違いますので、お子さまのあるアレルギー物質、こちらを献立ごとに、この日の献立には、そのお子さまの該当するアレルゲン物質が含まれているという表示をした表、これが詳細献立表になりますが、こちらを保護者のほうにお配りしまして、保護者と児童・生徒とお話をしていただきまして、自己除去、あくまでも給食での自己除去につなげていただくというもので出しております。

以上でございます。

○鈴木委員長 わかりました。

私のほうから、要望を含めてですけれども、主要施策にまとめていただいて、焦点化して説明していただいて、良くわかりました。

それで、1つお願いですけれども、この時期に教育目標を決定するということは、学校からの来年度の教育課程編成に関連して要望があって、それに応えているということだと思うので、学校は助かると思いますが、教育委員会でこうしてきちんと整理してつくって、時期が来たら学校に説明があるのだと思うのですけれども、その説明のときには学校でぜひひとつこれを、意を体して活用して教育課程編成に生かしてもらいたいと思います。

具体的にもっと言えば、小中一貫教育の計画などについて、小中学校で話し合いがなされるときなどにも、これを活用していただいたり、各学校の指導の重点をつくったり、あるいは校内研究のテーマを立てたりするときにも、この教育目標がストレートに反映されるような計画を、各学校でつくるように努力していただいて、本当にこの内容が生かされるようお願いをしたいと思います。

これが私の要望ですけれども、何かお考えがありましたらお話、お願いします。指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長　今、委員長がお話しになったように、学校からは、例年ですと、これができ上がってくるころには、学校の校長の経営方針がほぼでき上がってきてしまって、なかなか入れ込みにくいという話がありました。今回、委員の皆さまに大変ご苦勞をかけましたけれども、この時期にできれば、今日ここでご承認いただいたものは、すぐに今日中に校長に発送いたします。それから、1月の校長会では、これをもとにきちんと説明をして、ぜひとも学校経営方針に生かしていただきながら、やはり学校の組織になるためには、教員にこれが浸透しないと、なかなか事業の成果があらわれませんので、そこまで話をしていきたいなと考えております。

ありがとうございました。

○鈴木委員長　よろしくお願いします。

ほかございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長　質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第30号議案　平成27年度東大和市教育委員会の基本方針及び主要施

策について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第30号議案 平成27年度東大和市教育委員会の基本方針及び主要施策について、本件を承認と決します。

◎日程第6 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第6、その他報告事項を行います。

報告事項1、中央図書館開館30周年記念講演会について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○関田中央図書館長 中央図書館は、本年度、開館30周年を迎えまして、その記念の事業の1つとしまして、平成27年2月22日、日曜日、午後2時から、中央公民館ホールに詩人の谷川俊太郎氏をお招きして、講演会を開催いたしたいと考えております。

谷川俊太郎氏は、東大和市立第五小学校の校歌の作詞者でもございますことから、この講演会に先駆けたオープニングイベントといたしまして、第五小学校の校歌を第五小学校の子どもたちに歌っていただけないかということを企画しまして、第五小学校の高野校長先生をお願いをしまして、ご了解をいただいて、今いろいろと準備をしていただいているところでございます。

定員は400人ですが、平成4年に中央公民館の事業で谷川俊太郎氏をお招きしたときも、やはり420人ほど集まっていっぱいますので、かなりの多くの方が来ていただけるのではないかと考えております。この日は午後1時半から開場いたしますけれども、その入場者には整理券を配るなどの形で、なるべく混乱がないような形で入場していただこうと考えておりますので、お時間がありましたらお運びいただければ幸いです。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

谷川俊太郎先生を迎えることは、なかなか実現、難しいような講師の先生だと思うので、市民の方は期待している人もきっと多いと思いますが、ぜひひとつ事前のPRを活発に行っていただいて、充実した人数の講演会にさせていただけると

ありがたいです。

よろしくお願いします。

質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成26年第12回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時37分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 録 署 名 委 員 武石 修一郎